

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和5年8月1日発行 No. 46

【連絡先:川俣町役場 024-566-2111】

「令和5年春開始接種」のワクチン接種は月末で終了します。

対象となる方は、初回接種（1・2回目接種）を終了している方で、前回接種から3か月以上経過している次の方です。使用するワクチンは、オミクロン株対応2価ワクチンとなり1人1回です。

なお、9月以降の「令和5年秋開始接種」は、初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上すべての方が対象となります。詳細につきましては、9月号でお知らせします。

高齢者（65歳以上）・12歳～64歳の方で基礎疾患を有する方・医療従事者等の方（令和5年春開始接種分）

【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

◇高齢者（65歳以上）の方

前回接種から3か月以上経過した方へ順次接種券を送付しています。

前回接種を町内でうけた方は、あらかじめ接種日程を指定しますので、キャンセルや日程の変更の場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

◇12歳～64歳の方で基礎疾患を有する方・医療従事者等の方

12歳～64歳の方で、基礎疾患のある方、重症化リスクが高いと医師が認めた方で初回接種（1・2回目接種）を終了している方または医療従事者の方は、申請をすることにより接種を受けることができます。

【申請期間】8月10日まで。

【申請方法】川俣町ホームページの申請フォームから、必要事項を入力の上申込をしてください。
インターネットの申請が難しい方は、コールセンターへご連絡ください。

コールセンター 024-597-6321 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

【対象となる基礎疾患について】

基礎疾患に該当するかご不明な場合は、事前にかかりつけ医等にご相談ください。

対象となる基礎疾患につきましては、本部からのお知らせ6月号をご覧ください。

5歳～11歳の方の新型コロナワクチン追加接種について（令和5年春開始接種分） 【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

◇初回接種（1・2回目）を接種していない方

接種を希望する場合は、コールセンターへご連絡ください。

◇追加接種について

初回接種（1・2回目接種）が終了し、前回の接種から3か月以上経過した方が、追加接種として、オミクロン株対応2価ワクチン接種を受けることができます。

接種を希望する場合は、コールセンターへご連絡ください。

◇基礎疾患のある方について

追加接種は1人1回の接種ですが、基礎疾患のある方は、さらにもう1回接種（オミクロン株対応ワクチンを2回接種）することができますので、コールセンターへご連絡ください。

生後 6 か月～4 歳の方の新型コロナワクチン接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

3 回目までの 1 セットで初回接種となります。

来年 3 月末までの実施となります。

1 回目・2 回目は 3 週間、2 回目・3 回目は 8 週間の間隔をあけて接種します。

生後 6 か月を迎えた方へは、郵送で接種の案内をします。

接種を希望される場合は、コールセンターへご連絡ください。

【相談窓口】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

- ・フリーダイヤル 0120-761-770
- ・受付時間 9 時～21 時（土日祝日も実施）

もしもし



福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター

- ・フリーダイヤル 0120-336-567
- ・受付時間 9 時～20 時（土日祝日も実施）

はい

福島県新型コロナワクチン子ども相談窓口

- ・フリーダイヤル 0120-191-567
- ・受付時間 9 時～20 時（土日祝日も実施）

夏の感染対策のポイント

【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

全国的に感染状況が増加傾向にあり、過去の状況を踏まえると、夏を迎え感染が拡大する可能性があります。

夏休みやお盆に帰省等で高齢の方と会う場合や大人数で集まる場合は、感染予防を心がけて体調を整えるようにしましょう。

高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば、重症化リスクも高まります。

通院や高齢者施設を訪問する時、咳などの症状がある場合には、感染予防としてマスクの着用が効果的です。

場面に応じたマスク

換 気

手洗い・手指消毒

